

I はじめに

私たちが求める人間像は、「高い規範意識・人権感覚をもち、地域・社会の一員として貢献できるように、よりよい生き方を追求し、主体的に行動する実践力を兼ね備えた人間」である。

そのためには、児童の日々の成長を大切にし、物事を正しく判断する知識と本質を見極める洞察力を育て、社会の風潮に安易に流されることのない自立した個人の育成を目指さなければならない。

第四日野小学校に通うすべての児童に、自らの生き方を考え、自らの力で将来を切り開くために必要な学力、たくましい体と強い意志、自他を大切にする優しさとレジリエンス（立ち直る力）を育んでいく。まさに、本校の児童目標『考える子・仲よくする子・健康な子』の達成を目指す。そして、そのような児童像を、『地域の誇る、強くやさしい、四日野っ子』という言葉で表す。

以上のことから、『目の前の一人一人に全力を尽くす』こと、『児童の行動に正対し、児童から学び、児童を育てる』ことに全力を尽くしていきたい。さらに、本校が、児童、保護者そして教職員にとって居心地の良い場所になることを、引き続き目指していく。

ことに、今年度は例年にない新型コロナウイルスの影響で不安の多いことだらけの始まりとなった。児童の安全確保と不安解消に向けた配慮が必要である。今まで以上に感度の高いアンテナを立てて児童・保護者の心情に寄り添えるようにしたい。

一人一人の努力と知恵を結集して、より高くより豊かな四日野の教育を実践していく。

II 児童の実態

本校の児童は、概ね明るく元気であり、素直である。6年生がお手本となり、人の役に立とうとする意識が行動として見られるようになってきている。大きな声でしっかりあいさつできる子も増えているが、なかなか声が出ない子も少なからずいる。

学習意欲や理解力については個人差が大きい。昨年度の学力調査の結果については、学年によって違いが出てきている。自分の考えを整理して文章化したり、発表したりすることについて、引き続き重点的に指導が必要である。

表現という意味では、言葉遣いや感情の表出の仕方（気持ちの表し方）が不適切になりがちな児童が見られる。自尊感情や自己肯定感の希薄さの現れとも考えられる。現在、そのような児童の多くは、チャレンジ入室し学習を深めていることで、改善しつつある。

児童が、他者との「かかわり」の中で、自分の気持ちを表現し関係性を築きながら、主体的に学習したり生活したりすることを通して、これらの課題を克服していけるようにすることが、求められている。

III 今年度の重点

主体的な学びを通して「考える力」を育む。

人は自分自身が主体的に活動しているとき「楽しい」と感じられるものである。楽しく活動ができたときに人は学び、身に付ける。「楽しいと感じた時が学び時」である。「主体的な学び」について教師が研究し、実践することで、児童に「考える力」を身に付ける。

特に、昨年度及び今年度は、区の指定を受け、算数科の研究を通して学校全体で実践していく。

IV 指導のあり方

(1) 教室経営の充実による安心できる場の実現

児童は様々な場面で多様な顔を見せる。そのどれもが「その児童」であることを受け入れることから指導をスタートさせる。

個に応じた指導を十分に行うことが基本であるが、特定の児童に偏ることがないように留意する。全ての児童の安心感を高めることが、集団としての力を高めることに繋がる。

(2) 授業水準の向上

知識の一方的な伝達になっていないか、常に省みる。自ら表現することで、思考回路にスイッチが入るものである。学校での学習の最大の価値は、集団で学ぶ「学び合い」であることを踏まえ、『問題解決学習』や『対話的な学び』を取り入れていく。新学習指導要領の視点を理解し、主体的な活動をさせることで、授業の質を向上させていく。

新学習指導要領では、子どもたちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などが『学びの地図』として示された。その中で、『どのように学ぶか』では、『主体的・対話的で深い学び』を実現するための視点（アクティブラーニング）について示されている。

- ・主体的な学び：自分のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって振り返りながら学ぶこと
- ・対話的な学び：協働、対話をしながら、自己の考えを広げ深めること
- ・深い学び：各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」で自己の考えを形成したり表したり、思いを基に構想・創造したりすることに向かうこと

また、語尾まで話すことは、表現力に直結する態度であることはもちろん、思考力、判断力を身に付けるために必要不可欠である。徹底して指導する。さらに、はっきりと話すことも大切にする。全校朝会や集会、行事での話し方は、日常の指導の成果が問われる場である。事前指導を十分に行い、児童が互いに認め合える場とする。

(3) 学習習慣の定着

はげみ学習、土曜学習、ステップアップは、いずれも学力向上をねらうだけではなく、学習習慣の定着も大きなねらいといえる。これまで継続・充実させてきた家庭学習、また読書活動などとともに、児童の意欲に火をつける取り組みを工夫する。

(4) 自己の成長を実感できる場の充実

学校行事や様々な市民科活動は、それ自体、豊かな自己表現の場であると同時に、達成感を味わわせる絶好の機会である。意図的・計画的な指導により、自己の成長を実感させ自己肯定感を育むことに繋げていく。

(5) 体力向上の取り組み

体育学習はもとより、20分休みの外遊びを励行していく。幼少期からの育ちの中で、人間としての成長に十分な運動が不足してきている。学校での短い時間でも、子供たちの体をつくる機会を確保する。また、昨年度に取り組んだコオディネーショントレーニングを継続して行っていく。

組織的に行っている姿勢指導は、少しずつ成果が表れてきている。授業の始めと終わり、水曜日朝の姿勢タイムともに継続し、児童の体力向上に繋げていく。形だけにならないように意識する。

(6) 統一した生活指導

家庭と連携し、基本的な生活習慣を確立し、励行させることは、規律ある集団生活を営む上で大切である。常に「四日野っ子のちかい」に立ち戻り、徹底する。

今年度も「返事・あいさつ・よい姿勢」を重点的に指導する。

(7) 安全教育の充実

交通事故にせよ、地震にせよ、あるいはネットトラブルにせよ、最終的には児童が「自分で自分の身を守るような力」を付けさせなければならない。自分で考えて判断するための、基礎的な知識や考え方などを学ぶ場が、避難訓練やセーフティ教室である。そのことを踏まえ、ルーティンの指導の中で、児童に何を考えさせるのか、常に指導の充実を図る必要がある。

(8) 保護者とのコミュニケーションの充実

「保護者は不安である」ということを前提に、保護者とのコミュニケーションを図る。そのために、計画された家庭訪問・個人面談・保護者会だけでなく、日常的な連携を密にしていく。「トラブルが起こってから」の連携でなく、日頃から児童の様子を伝えるツールをもっておくことが必要となる。そして、保護者から何でも相談してもらえらる関係を築く。

(9) 地域と繋がる場の充実 CSの活用

地域から大切にされている学校だからこそ、学校は地域を大切に、積極的に連携していく。特に、児童の学習においても、地域の方の協力を得られるような活動の機会を充実させる。

また、様々な学校行事やモーニングコンサートなどを活用して、学校の様子を公開したり、学習ボランティアや地域講師などを積極的に招聘したりすることを通して、学校を開き、学校への信頼を高める場とする。地域との連携を図るためにCSを効果的に活用する。

さらに、地域の祭礼や健全育成のための様々な行事、避難所訓練等には、できるだけ都合をつけて参加し、地域の学校職員としての自覚をもって連携するように努める。

V 学校組織の中における教師

(1) 外から見た自分を意識し、自己改革と自己向上に努める。

私達の言動全てが、児童の手本となる。子供に要求することは、まず自分ができていなければならない。

謙虚であること、職員相互が十分にリスペクトしあっていること、あいさつ、言葉遣い、机上等の整理整頓・・・、常に振り返り、自身に問いかける。これらは**服務事故の防止**につながる。

(2) 自らの授業力を自らの力で磨く。

学校生活の核は授業である。児童が授業で身に付けるのは、狭義の学力だけではない。ありとあらゆる人間性や社会性の育成が図られる場である。「明日の〇〇の勉強が楽しみだ!」という児童がどれだけいるか・・・。授業で勝負する。

*校内研究、授業相互公開、教育会や校外の研修会への参加

(3) 外部の人との関わりを通して、指導力を向上させる。

ゲストティーチャー、講師、学習支援ボランティア、保育園や中学校の指導者・・・、様々な人と関わることは、教育活動を充実するだけでなく、教員として自分自身の見識・能力を高めることに直結する。外部連携のための打ち合わせ等は、それ自体が、自身の能力開発の絶好の機会である。自分を開いて、指導力向上に努める。(CSの活用)

(4) 目の前にいる児童の姿に正対する。(児童理解)

児童の学習状況、心の状況についてアンテナを張り確実にとらえ、適切・適時に指導を行うことが大切である。児童は行動でものを言っている。強制や禁止で抑えるのではなく、一人一人と向き合い対話し、信頼関係を結ぶことで指導が入るようになる。今(あるいは今後)、この児童が克服しなければならない課題は何かを指導者として常に考え、温かく厳しい指導をする。(体罰禁止)

(5) 安全・安心で、美しい学校、教室とする。

事故や事件に対して高い危機意識を持ち、児童の安全を守るための体制を整える。地震や火災、不審者侵入への備え、食物アレルギー対応など、危機管理意識を決して緩ませることのないよう、訓練や日常的な点検の徹底をはかる。

また、校舎については地域の方から「古い施設を丁寧にきれいに使っている」と評価していただいている。その評価を今後も貶めぬよう、環境整備を進める。新校舎への引っ越しも視野に入れる。

(6) 協働する。

学習や生活指導上の課題は、単にその児童や学級の問題としてではなく、学年・学校の課題として考える必要がある。小さな課題の芽を複数の目でとらえ、組織として解決にあたる。

些細なことでも、迅速に、主任教諭・主幹教諭・管理職に連絡・相談する。また、学年ブロックでの情報交換・対応協議を充実させる。チーム四日野で動こう。

大切なことは、一人一人が自分を開き、児童のために考えを出し合い、気持ちを一つにして児童と向き合うことである。

(7) ねらいと活動の整合性を常に検証する目を持つ。

すべての教育活動にはねらいがある。

ねらいに対して適切な児童の活動になっているか、過剰な活動だけが存在したりしていないか、その活動によりねらいが達成され児童に力がつくのか(ついたのか)・・・等、常に検証する姿勢を持っていることが大切である。新学習要領を熟読しよう。

各種の調査やアンケート結果は、謙虚に受け止め、十分に尊重し、改善に努める。

(8) 「笑門来福」の気持ちを忘れずに!

笑顔がどれだけ児童を安心させるものであるかを心得て、自分のためにも人のためにも笑顔を忘れずに生活できるように努力する。無理やりにでも笑顔を作ると心が軽くなると言われています。笑顔あふれる毎日にしましょう。